

中土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

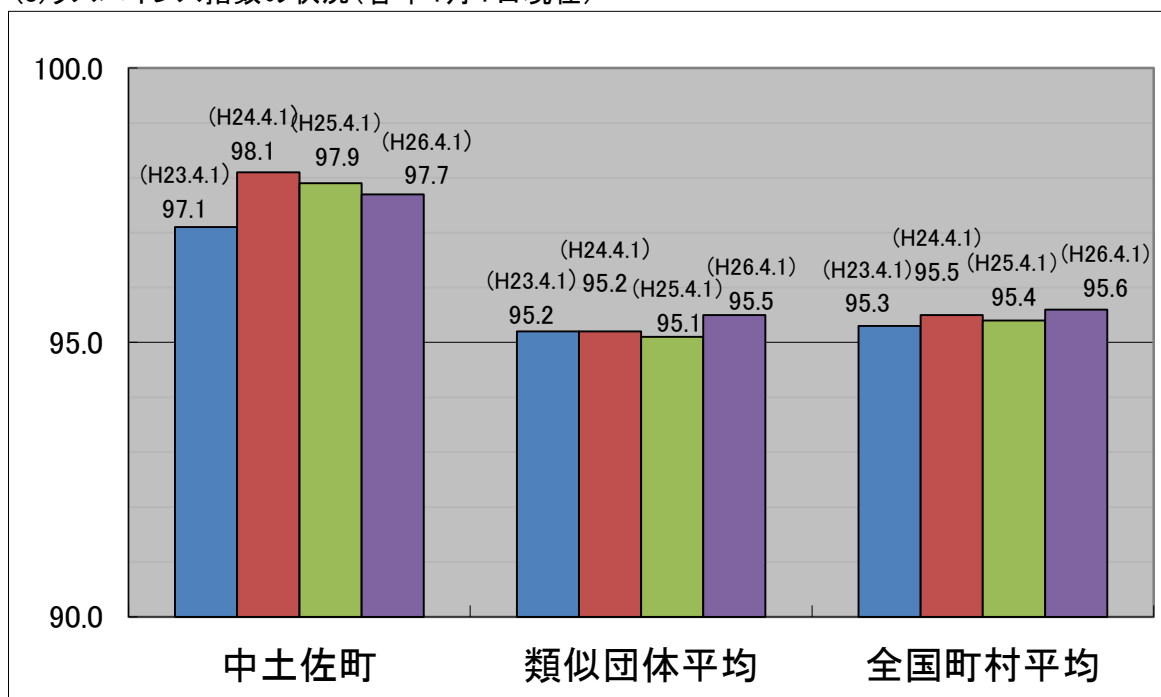
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	(参考)前年度 の人件費率
25年度	人 7,689	千円 6,058,392	千円 234,715	千円 1,101,052	% 18.17	% 20.70

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円 B/A	
25年度	人 122	千円 430,983	千円 46,431	千円 154,377	千円 631,791	千円 5,179	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとし、場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇した理由及び改善の見込み

該当なし

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料の見直し

〔 実施（未実施） 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

高知県人事院勧告を参考に、平成27年4月1日での導入は見送り。今後、県および県内市町村の動向を確認しながら実施を検討。

②地域手当の見直し

地域手当は支給していないため対象外。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	40.1 歳	301,042 円	346,994 円	331,367 円
高知県	43.4 歳	328,731 円	391,554 円	349,537 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②技能労務職（いずれも給食調理員）

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
中土佐町	55 歳	6人	363,672 円	379,072 円	378,720 円	—	—	—	—
(給食調理員のみ)	55 歳	6人	363,672 円	379,072 円	378,720 円	調理師	42.7 歳	209,400 円	1.81
高知県	55.3 歳	58人	327,607 円	354,081 円	339,905 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	4人	302,792 円	324,784 円	317,377 円	—	—	—	—

(注)類似団体の職員数は平均の人数である。

区 分	参考：年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中土佐町	—	—	—
(給食調理員のみ)	6,008.0 千円	2,835.9 千円	2.12

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（比較国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	177,600 円	177,600 円	172,200 円
	高 校 卒	143,700 円	143,700 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	145,800 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	132,600 円	－ 円

(注) 技能労務職の新規採用見込みが無いため、記載を省略。

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

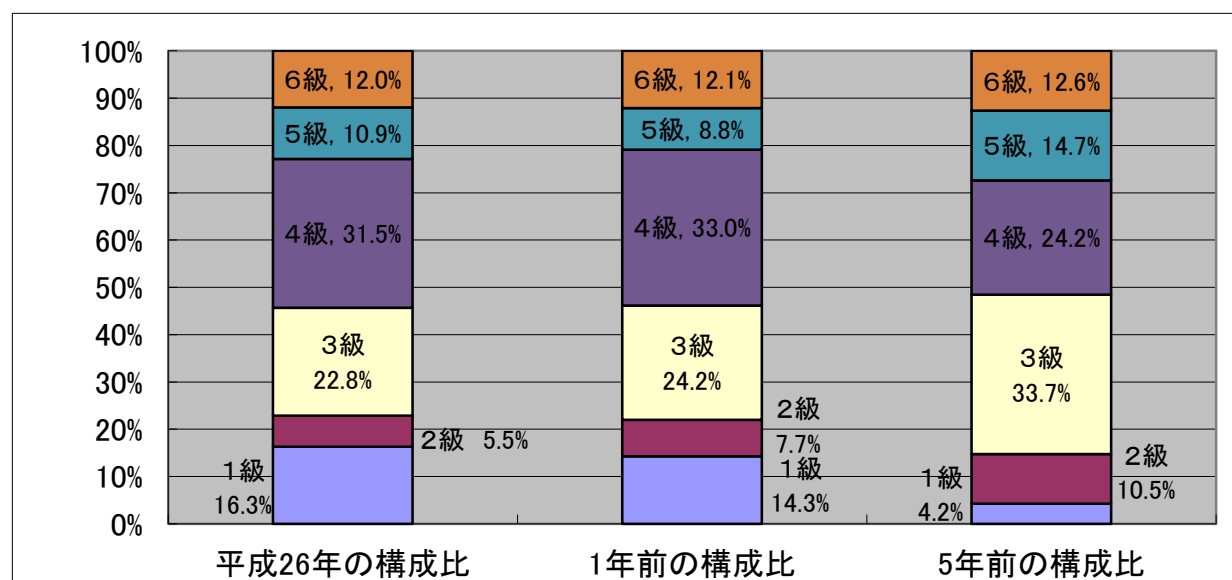
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,500 円	364,500 円	398,600 円	413,300 円
	高 校 卒	230,000 円	330,800 円	367,500 円	390,600 円
技能労務職	短 大 卒	－ 円	－ 円	355,900 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	343,100 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	人 15	% 12.0	円 135,900	円 244,000
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	人 6	% 10.9	円 186,100	円 309,500
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	人 21	% 31.5	円 223,200	円 356,700
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	人 29	% 22.8	円 262,200	円 390,400
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	人 10	% 6.5	円 289,500	円 402,800
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	人 11	% 16.3	円 320,900	円 424,900

(注) 1 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成25年度においては、勤務実績により昇給の判定をしており、勤務成績による反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 土 佐 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,284 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,538 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.30 月分 (1.375) 月分 0.65 月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.30 月分 1.375 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 1.45 月分 0.65 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

能力・業績に基づく人事評価について、平成25年度から全職員を対象に実施。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価の結果、一般行政職は0.635の成績率であった。

成績率(平成25年度)

成績区分	一般の職員	
特に優秀	0.765以上	1.30以下
優秀	0.70以上	0.765未満
良好	0.635	
やや良好でない	0.50以上	0.635未満
良好でない	0.50未満	

(2)退職手当(平成26年4月1日現在)

中 土 佐 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
(自己都合)(定年)					
1人当たり平均支給額	10,432 千円	23,951 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

該当なし

(4)特殊勤務手当

該当なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	17,815 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	152 千円
支給実績(平成25年度決算)	17,439 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	147 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		14,622 千円	209,634 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 0円	同じ		6,679 千円	242,891 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高24,500円(片道60km以上)	同じ		8,086 千円	90,687 円
管理職手当	課長級 定額26,000円	異なる	国は25%以内の定額	3,463 千円	288,600 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円	(減額前 円)	(参考)類似団体における最高／最低額			
		870,000 円		／	363,200 円		
	副 町 長	598,000 円	(減額前 円)	670,100 円	／	365,000 円	
報 酬	議 長	254,000 円	(減額前 円)	364,000 円	／	220,000 円	
	副 議 長	201,000 円		285,000 円	／	168,100 円	
	議 員	(減額前 円)					
		182,000 円	(減額前 円)	263,000 円	／	135,800 円	
	期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)				
副 町 長		2.55	月分				
議 長		(平成25年度支給割合)					
副 議 長 議 員		2.55	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		700,000 円 × 在職年数 × 500/100		1,400 万円		任期毎	
	副 町 長	598,000 円 × 在職年数 × 300/100		717.6 万円		任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

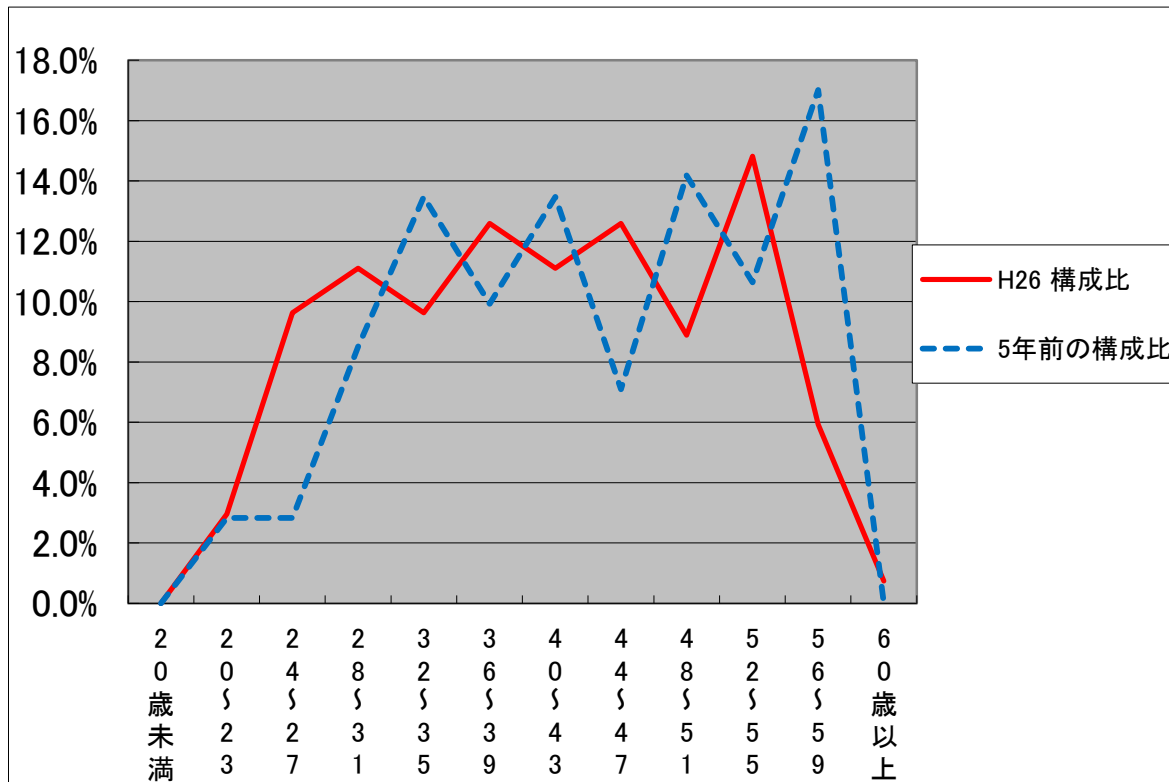
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	32	32	0	
		税 務	6	5	△ 1	異動による調整
		民 生	29	28	△ 1	欠員不補充による減(保育士)
		衛 生	12	12	0	
		農林水産	12	13	1	業務増加による増
		商 工	3	2	△ 1	異動による調整
		土 木	12	13	1	業務増加による増
		計	108	107	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64 人)
	教育部門		15	14	△ 1	欠員不補充による減(小学校調理員)
小 計		123	121	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		2	2	0	
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		12	12	0	
	小 計		15	15	0	
合 計			138 [162]	136 [162]	△ 2 [ー]	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～26歳	28歳～30歳	32歳～34歳	36歳～38歳	40歳～42歳	44歳～46歳	48歳～50歳	52歳～54歳	56歳～58歳	60歳以上	計
職員数	0	4	13	15	13	17	15	17	12	20	8	1	135

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	110	110	108	110	108	107	△ 3 (-2.7%)
教 育	18	16	16	16	15	14	△ 4 (-22.2%)
普通会計 計	128	126	124	126	123	121	△ 7 (-5.5%)
公営企業等会計 計	14	15	15	14	15	15	1 (7.1%)
総合計	142	141	139	140	138	136	△ 6 (-4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育長は除く。